

- この保険は、「公務員賠償責任保険普通保険約款」「公務員賠償責任保険追加特約」「職務関連行為に起因して提起される民事訴訟補償特約」「損害賠償請求期間延長特約」および各々の「特約」で構成されています。
- 公務員賠償責任保険普通保険約款・特約集、保険証券は、保険契約者（大阪府職員生活協同組合）に交付されます。
- このパンフレットは「公務員賠償責任保険」の概要を説明したもので、ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

### 【重要なお知らせ】

詳しくは右記URLより、「重要事項のご説明」を読み込みご確認ください。ご確認ができない場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

### 【保険会社破綻時の取扱い】

- 引受保険会社が経営破綻に陥った場合の保険契約者保護の仕組みとして、「損害保険契約者保護機構」があり、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社も加入しています。
- この保険は、保険契約者が個人、小規模法人（経営破綻時に常時使用する従業員等の数が20人以下である法人をいいます）またはマンション管理組合（以下、「個人等」といいます）である場合に限り「損害保険契約者保護機構」の補償対象であり、経営破綻した場合の保険金、解約返り金等は80%まで補償されます。ただし、破綻前に発生した事故および破綻後3ヶ月以内に発生した保険事故による保険金は100%補償されます。また、保険契約者が個人等以外の保険契約であっても、被保険者が個人等であり、かつ保険料を負担している場合は、その被保険者に係る部分については、上記補償の対象となります。

### 【複数のご契約があるお客さまへ（補償が重複する可能性のある特約のご注意）】

他の保険契約等（異なる保険種類の特約やこの契約の引受保険会社以外の保険契約または共済契約を含みます）により、既に被保険者について同種の補償がある場合、補償が重複し、保険料が無駄になることがあります。  
補償が重複すると、特約の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。  
補償内容の差異や保険金額（支払限度額）等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください※。  
※複数あるご契約のうち、これらの補償が1つのご契約のみにセットされている場合、そのご契約を解約したとき等は、補償がなくなることがありますのでご注意ください。

### 【お客さまに関する情報の取扱い】

本保険契約に関する個人情報について、引受保険会社が次の取扱いを行うことに同意のうえお申し込みください。

- 個人情報の取扱いについて  
本保険契約に関する個人情報は、引受保険会社が保険引受けの審査、本保険契約の履行のために利用するほか、引受保険会社および引受保険会社グループ会社（海外にあるものを含む）が他の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。  
また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含みます）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、一般社団法人日本損害保険協会、他の損害保険会社、再保険会社等（いずれも海外にあるものを含む）に提供することができます。ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）については、保険業法施行規則（第53条の10）により、利用目的が限定されています。  
詳細については、あいおいニッセイ同和損害保険（株）のホームページ（<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>）をご覧ください。

### 万一、事故が発生した場合の手続き

- 万一事故が発生した場合は、遅滞なく取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。ご連絡がないと、それによって引受保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることができます。
- 公務員賠償責任保険には、被保険者に代わって事故の相手（被害者）と示談交渉を行う「示談交渉サービス」はありません。賠償事故に関する被害者との示談交渉・弁護士への法律相談・損害賠償請求権の委任等は必ず引受保険会社とご相談のうえ、おすすめください。あらかじめ引受保険会社の承認を得ないで、損害賠償責任の全部または一部を承認した場合には、損害賠償責任がないと認められる額を保険金から差し引いてお支払いする場合があります。

#### ■取扱幹事代理店：有限会社 梅商

〒151-0072  
東京都渋谷区幡ヶ谷1-1-2  
朝日生命ビル7F 担当：梅本

#### ■非幹事代理店：有限会社 大阪エイドセンター

〒540-0008  
大阪市中央区大手前3-1-43  
TEL:06-6942-0198

#### ■引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 関西企業営業第一部 営業第一課  
〒530-8555 TEL: 06-6363-7541 (平日9:00~17:00)  
大阪市北区西天満4-15-10 (2021年3月承認) A20-105046

**大阪府職員生活協同組合HP**  
<http://www.konnitiwa-seikyo.com/>  
保険・共済事業 → 公務員賠償責任保険

# 公務員賠償責任保険のご案内

(「職務関連行為に起因して提起される民事訴訟補償特約」セット)

この保険は大阪府職員生活協同組合を保険契約者とし、組合員を加入者（被保険者）とする公務員賠償責任保険の団体契約です。

## ご加入方法



便利に変更！

手続き方法  
および  
保険料  
お支払方法

今年度より保険料のお支払い方法が便利な  
口座振替となりました。ほぼすべての口座  
から引き落としが可能です。

### 必要書類

必要事項をご記入の上、2つの書類を  
締切日までに生協へご提出ください。

#### 1. 加入申込票

#### 2. 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (正しい金融機関お届け印で押印下さい)

※記入要領につきましては、別紙をご参照ください。

### 自動継続について

職場で  
安心して働いて  
いただるために

次年度以降、ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出がない限り、保険契約の満了する日と同一内容で継続加入のお取扱いをいたします。



### 保険期間（ご契約期間）

2021年7月1日午後4時～2022年7月1日午後4時

### 申込期間

2021年5月21日（金）～2021年6月21日（月）

### 加入対象

大阪府職員生活協同組合員（ただし知事は除く）

(注) 特別職・警察職の方々はこの保険の対象となりませんので、ご注意ください。  
ただし、副知事、副市長村長、教育長、定年再任用、嘱託、パート、アルバイトの方はご加入できます。

### 申込締切日

2021年6月21日（月）（必着）

### 保険料口座振替日

9月27日（月）

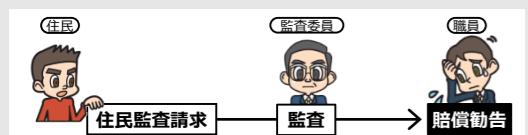
加入者ご指定の銀行口座より振替いたします。

ご希望に応じて、各部・室・課・出先機関での出張説明会を開催します。  
説明会を希望される部署は生協事務局までご連絡ください。説明会で加入いただくこともできます。

# この保険の支払対象となる事故

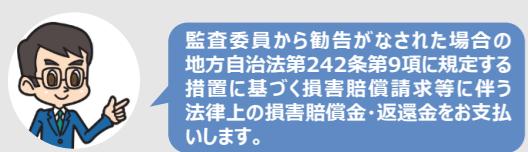
公務員賠償責任保険では、被保険者が、公務員としての職務につき行った行為に起因して、次のいずれかに該当する請求または訴訟がなされたことにより、公務員個人が被る損害に対して、保険金をお支払いします。詳しい内容は「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご覧ください。

## 1.住民監査請求



## 【住民監査請求の例】

- 下水道使用料について、時効になり徴収不能となったのは担当職員が回収努力を怠ったことが原因であるとして、監査委員から賠償勧告を受けた。
- 独立行政法人が運営する保険制度の保険料支払いにあたって、過大な支出があったとして、監査委員から賠償勧告を受けた。

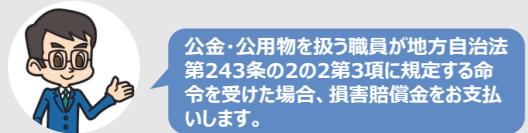


## 3.行政処分

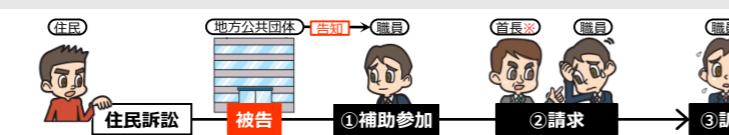


## 【行政処分の例】

- 徵收した県営住宅の滞納家賃を、ほかの滞納家賃徴収業務中に紛失してしまった、賠償命令を受けた。
- 出張中に、外部持出し用専用端末（PC）を紛失してしまった、賠償命令を受けた。

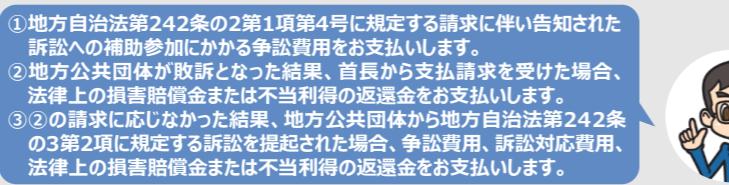


## 2.住民訴訟



## 【住民訴訟の例】

- 町内会が主催する研修旅行に職員が参加した際の出張旅費について、支出が違法であるとして損害賠償請求を受けた。
- 生活保護費が誤取された事案において、支給決定に必要な調査を怠ったとして、損害賠償請求を受けた。

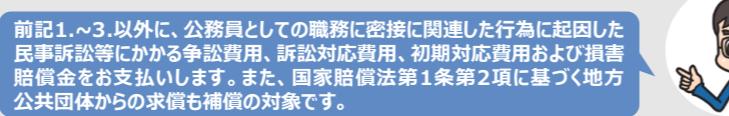


## 4.民事訴訟・その他の損害賠償請求



## 【民事訴訟・その他の損害賠償請求の例】

- 誤って同姓同名の別の住民票を交付してしまった、プライバシーの侵害で訴えられた。
- 公文書公開における不適切な取扱いにより、公開請求者に精神的損害を与えたとして訴えられた。
- ハラスメントの被害を受けた職員から、行為者に対する監督責任があるとして訴えられた。



住民訴訟+民事訴訟	セット 1	セット 2	セット 3	セット 4	セット 5	
（ 1 支 付 保 限 度 期 間 額 中 ）	損害賠償金 争訟費用	5億円 5,000万円	3億円 3,000万円	1億円 1,000万円	5,000万円 500万円	3,000万円 300万円
訴訟対応費用				500万円		
初期対応費用				500万円		
免責金額				0円		
保険料（1年間）	9,590円	8,800円	7,010円	5,590円	4,680円	

主に民事訴訟	セット 6	セット 7	セット 8	セット 9	セット 10	
（ 1 支 付 保 限 度 期 間 額 中 ）	損害賠償金 争訟費用	5億円 5,000万円	3億円 3,000万円	1億円 1,000万円	5,000万円 500万円	3,000万円 300万円
訴訟対応費用				500万円		
初期対応費用				500万円		
免責金額				0円		
保険料（1年間）	7,030円	6,490円	5,250円	4,270円	3,640円	

\* 損害賠償金および争訟費用は、それぞれ1被保険者ごとの支払限度額です。これらの支払限度額は、一連の損害賠償請求および保険期間中の限度額です。  
また、これらの支払限度額は、民事訴訟および住民訴訟を各々合算した金額となります。  
\* 訴訟対応費用および初期対応費用はそれぞれ500万円を限度にお支払いします（免責金額なし）。なお、初期対応費用については、被保険者が慣習として支払った見舞金（香典を含みます。）または見舞品の購入費用については、被害者1名あたり3万円が限度です。  
\* 国外での一時的な職務遂行に起因して、損害賠償請求された場合も補償対象となります。（ただし、1請求・保険期間中1,000万円が限度です。）  
\* セット6・7・8・9・10では住民訴訟の損害賠償金100万円、争訟費用10万円だけ含まれます。  
\* 記載の保険料は、被保険者数1,000名以上3,000名未満（団体割引15%適用）にて試算しています。  
ご契約開始の際、被保険者の総数が3,000名以上または1,000名未満になった場合は、保険料を変更させていただきます。

## この保険の特長

### 退職後も5年間は補償！

退職等により継続契約（翌年度の契約）に加入されない場合であっても、解約・解除等が行われずにこの保険契約が満了したときには、この保険期間の終了日から5年以内に提起された訴訟（この保険期間が終了する以前の行為に起因する訴訟に限ります。）を補償します。  
【損害賠償請求期間延長特約】

### 過去の公務に対する訴訟も補償！

加入初年度の保険期間開始日より前に公務員の業務として行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求された場合は補償対象となります。（ただし、加入初年度の保険期間開始日において被保険者が損害賠償請求を受けるおそれがある状況を知っている場合を除きます。）  
【公務員賠償責任保険追加特約（自動セット）】

### 国外での一時的な業務も補償！

国外での一時的な職務遂行に起因して、損害賠償請求された場合も補償対象となります。（ただし、1請求・保険期間中1,000万円が限度です。）  
【公務員賠償責任保険追加特約（自動セット）】

## Q & A

### Q1 外郭団体等（他の地方公共団体や公益法人等）に派遣された職員は加入できますか？

A 被保険者が地方公務員の身分を有したまま派遣される場合は、加入できます。當利法人への退職派遣制度に基づいて派遣される場合は、加入できません。

### Q2 民事訴訟にならないまでも、損害賠償請求を受け、示談金を支払うことで解決する事案において、示談金は保険金支払いの対象となりますか？

A 引受保険会社が事前に認めたものは、対象となります。

### Q3 国家賠償法に基づき、職員が地方公共団体等から求償された場合、補償の対象となりますか？

A 被保険者の犯罪行為等、この保険の「保険金を支払わない場合」に該当しないかぎり、対象となります。